

平成 28 年度

市 政 方 針

苫 小 牧 市 長

岩 倉 博 文

平成28年度 市政方針 目次

《1 政治姿勢》……………	1	交通安全……………	14
(1)はじめに……………	1	防犯……………	15
(2)時代認識……………	2	消費者保護……………	15
(3)まちづくりの姿勢……………	2		
(4)公約について……………	3	(2)活力ある産業と賑わいのまち…	15
《2 基本政策》……………	4	新千歳空港……………	15
(1)財政健全化……………	4	日米共同訓練……………	16
(2)行政改革……………	4	苫小牧港……………	16
(3)市民自治の推進……………	5	工業振興……………	16
《3 予算編成》……………	5	中小企業振興……………	16
《4 重点施策》……………	6	苫東開発……………	17
企業誘致……………	6	農業……………	17
景気・雇用対策……………	7	林業……………	17
観光まちづくり……………	7	漁業……………	17
CAP（まちなか再生総合		商業……………	17
プロジェクト）…	8		
災害に備えたまちづくり……………	8	(3)自然と環境にやさしいまち…	18
ふくし大作戦!!2016……………	9	環境保全……………	18
つなごう スポーツ大作戦……………	10	ごみ行政……………	18
教育行政……………	10	沼ノ端クリーンセンター…	18
子ども・子育て支援……………	11		
広域連携……………	11	(4)快適空間に生活するまち…	19
《5 主要施策》……………	12	証明書発行……………	19
(1)健やかで安心・安全に		公園……………	19
暮らすまち……………	12	上下水道……………	19
児童虐待の対応……………	12	市営住宅……………	20
ひとり親家庭支援……………	13	道路……………	20
地域福祉……………	13	公共交通……………	20
高齢者福祉……………	13	(仮称)市民ホール……………	20
障がい者福祉……………	13		
健康関連事業……………	13	(5)手をつなぎ歩む誇りが	
市立病院……………	14	持てるまち……………	21
霊園……………	14	地域活動……………	21
消防……………	14	男女平等参画……………	21
		国際交流……………	21
		《6 むすび》……………	22

人口減少と少子高齢化が同時進行する時代において、20年先を見据えたまちづくりを目指し、平成28年度における私の所信と施策の概要を申し上げ、市民ならびに議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いいたします。

1 政治姿勢

(1)はじめに

平成18年に私が市長に就任してから、今年で10年の節目を迎えます。この間、未来に向かってたくましく歩むまちの実現に向けた施策を推進するにあたり、格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、市民の健康づくりの拠点として新保健センター（ハスカッププラザ）のオープンをはじめ、新消防庁舎の設置による消防力の強化や、苫小牧港管理組合の移転など、本市の公共機能が拡充された1年でありました。

一方で、市長就任1期目から信頼獲得を活動テーマや基本スピリットに掲げて取り組んでいるさなか、職員の不祥事や不適切な事務処理などが続き、市民の皆さんには、市政への不信感を抱かせてしまう結果となりました。これを教訓に、より一層気持ちを引き締め、生まれ育った大好きな苫小牧のために一生懸命、市政の舵取りに励むことをお誓い申し上げます。

(2)時代認識

政府は、少子高齢化の流れに歯止めをかけ、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向けて、“希望を生み出す強い経済”、“夢をつむぐ子育て支援”、“安心につながる社会保障”の「新・三本の矢」を打ち出しております。この実現には、政府による取り組みだけでは限界があり、住民参画による共助の取り組みを進めることや、民間のそれぞれの主体が、経済社会の担い手として、新たな行動に踏み出すことが不可欠とされております。

本市では、“しごと”が“ひと”を呼び、“ひと”が“しごと”を呼び込む“まち”を創生していくための総合戦略を策定したところがございます。“子育てしながら、仕事を続けられるまちの実現”とそれを支える“産業競争力の向上”を基本コンセプトに据え、行政、市民、企業市民が一体となった取り組みを展開してまいります。

(3)まちづくりの姿勢

私は、3期目の基本テーマとして、「誇れる街 苫小牧へ～活気なぎるふくしのまちづくり～」と発信いたしました。市民みんなで助け合い、支え合う、そんな気持ちが伝わる苫小牧を目指し、市民、企業市民と協力して“ふくしのまちづくり”にチャレンジしてまいります。また、今年には昭和41年に全国で初めての「スポーツ都市宣言」をしてから50年目を迎えます。そこで、“ふくしの輪”と“スポーツの力”

を結び付け、「ふくし大作戦!!2016」と「つなごう スポーツ大作戦」のコラボレーションによる相乗効果を発揮し、市民の皆さんとともに盛り上げてまいります。さらに、とまチョップポイントシステムを導入し、市民の社会貢献や健康増進の取り組みを地域経済の活性化に結び付ける仕組みを構築してまいります。

3期目の目標である「財政基盤の強化、そして20年先を見据えたまちづくりの実践！」に向けては、効率的な行政運営を行うとともに、産業流通の活性化による歳入拡大を図っていく必要があります。そこで、IR（カジノを含む統合型リゾート）などの新たな産業誘致について、国の動向を注視しながら取り組むなど、様々な施策にチャレンジしてまいります。

(4)公約について

私は、2年前の市長選挙において“市民の皆さんとのお約束”として、5つの基本政策と25項目50施策の公約を掲げました。これら全てを4年間のうちに達成できるよう取り組んでおりますが、任期の折返しである今年から、その取り組み状況について皆さんにわかりやすい形で公表してまいります。

2 基本政策

次に、市政運営における基本政策について申し上げます。

(1) 財政健全化

財政健全化につきましては、これまでの取り組みにより健全化への道筋をつけることができましたが、本市の生産年齢人口の減少と高齢化は、今後、さらに加速すると見込まれており、市税収入の減少や社会保障費の増大、老朽化した公共施設整備への対応が求められます。

こうした様々な社会経済情勢や将来の行政課題に対応するため、新たに策定した「財政基盤安定化計画」に基づき、財政の健全性を確保しつつ、将来の財政需要に対応可能な財政基盤の強化に向けて、取り組みをステップアップしてまいります。

(2) 行政改革

行政改革につきましては、「行政改革プラン-NEXT STAGE-」に基づき、全体最適の意識のもと、行政運営の効率化を追求し、行政費用の抑制と市民サービスの進化という相反する課題にチャレンジしてまいります。

指定管理者制度につきましては、制度導入から10年が経過したところですが、引き続き、施設の管理運営状況を把握し、適正かつ効率的

な施設運営に努めるとともに、制度のさらなる充実を図ってまいります。

市役所の組織体制につきましては、新たな「職員配置適正化方針」に基づき、効率的な行政を目指して取り組んでまいります。

(3) 市民自治の推進

市民自治のまちづくりにつきましては、協働の精神のもと、関係団体とのさらなる連携を進めるとともに、若年層を対象とした啓発事業に引き続き取り組んでまいります。

広聴事業につきましては、「まちかどミーティング」などを通じ、多くの市民の声をまちづくりに反映してまいります。

3 予算編成

次に、予算編成について申し上げます。

今年度におきましても、選択と集中による政策主導型予算編成とし、「活みなぎるふくしのまちづくり」、「安心・安全なまちづくり」及び「財政基盤強化」を3つの柱に定め、予算編成を行いました。

政策予算の一般財源は、51億5千万円、早期発注事業として、4億9千万円を計上いたしました。

以上の結果、今年度の当初予算は、

一般会計	77,824,000	千円
特別会計	35,079,019	千円
企業会計	21,722,349	千円
合計	134,625,368	千円 となりました。

各会計の予算案は、議案第12号から第20号であり、関連する議案は、第21号、第22号、第24号、第30号、第32号、第34号及び第35号であります。

なお、各会計予算と関連議案の詳細につきましては、予算委員会において、ご説明いたします。

4 重点施策

次に、重点施策について申し上げます。

<企業誘致>

企業誘致につきましては、トップセールスを主軸とした誘致活動に加え、工場排熱や遊休資産をはじめとする地域資源の活用もPRしながら、立地企業の生産活動と連動した投資を呼び込むなど、戦略的な誘致活動を展開し、地域経済の活性化や雇用創出につなげてまいります。

す。また、水素エネルギー社会の実現に向け、本市における可能性の調査に着手し、将来の新たな産業展開に向けて、研究を進めてまいります。

立地企業につきましては、雇用及び経営の安定化に資するため、人材確保、職場環境改善などへの支援をはじめとした、企業サポートの充実を図ってまいります。

<景気・雇用対策>

景気対策につきましては、前年度以上の公共事業費を確保するとともに、引き続き地元・中小企業を優先的に活用し、地域経済を下支えしてまいります。また、早期かつ切れ目のない発注や時代に即した分離分割発注を通じて、経済活力のさらなる向上を目指してまいります。

雇用対策につきましては、新卒高校生等雇用奨励金を継続するほか、女性復職支援事業をはじめとした就業支援事業により、若者や女性等の活躍促進と雇用機会の創出を図ってまいります。また、緊急雇用対策事業を引き続き実施し、雇用の維持・確保に努めてまいります。

<観光まちづくり>

観光まちづくりにつきましては、地方創生における地域経営の視点に立った観光地域づくりを推進していくため、総合戦略でお示しした“地元の魅力強化、暮らしやすさ発信”及び“産業競争力と地域ブラ

ンド力の向上”に取り組み、「住んでよかった、訪れてよかった」と実感できるまちを目指してまいります。また、「苫小牧市観光振興ビジョン」に基づき、観光事業者への支援やインバウンドの誘致、観光案内所の機能充実を進めるとともに、豊富な自然や食、スポーツ、産業集積などの地域資源と、“北海道の玄関口”という本市の立地優位性を活かし、交流人口の増加による地域経済の活性化につなげてまいります。

<CAP（まちなか再生総合プロジェクト）>

CAPにつきましては、「まちなかクリエイティブラボ」をはじめとした関係団体とともに、まちづくりに携わる人材育成やネットワーク強化を進め、持続可能なまちづくりの実現に向けた取り組みを加速してまいります。また、とまチョップによるPRを積極的に行い、ご当地キャラクターによる地域活性化イベントの開催誘致に取り組んでまいります。

まちなか居住の推進につきましては、賃貸住宅の建設費用補助制度を継続し、民間による良質な住宅の供給を促進してまいります。

<災害に備えたまちづくり>

災害に備えたまちづくりにつきましては、地域や災害ごとの特性に応じたきめ細かな対策を講じてまいります。

近年、多発する局地的大雨への対策につきましては、「大雨対策3か

年事業」の2年目の取り組みとして、小糸魚川の流下能力向上の検討や小泉の沢川の護岸改良を行うほか、川沿町雨水幹線の増強や公園に一時貯水機能を持たせる改良を行うなど、道路冠水や浸水被害の軽減に努めてまいります。

地震対策につきましては、上下水道施設の耐震化や緊急貯水槽の整備を進め、災害に強いまちの構築に努めてまいります。

災害対応体制につきましては、本庁舎2階の防災フロアを核として、市役所内外の防災関係者の情報共有を進めるとともに、防災対策システムの構築により、災害や気象情報の収集・分析機能の向上を図り、災害対応の迅速化と市民への情報発信の強化を進めてまいります。

<ふくし大作戦!!2016>

ふくしをテーマにした大作戦シリーズとして、「ふくし大作戦!!2016」を実施いたします。既存の施策に捉われない柔軟な発想と創意工夫により、“ふくしの担い手育成”や“ふくしのネットワークづくり”をコンセプトとした事業を進めてまいります。市役所全体の有機的な連携はもとより、関係団体との協働や市民との対話を重ねることで、地域の絆づくりに努め、“ふくしの輪”を全市的に広げてまいります。

＜つなごう スポーツ大作戦＞

スポーツをテーマにした大作戦シリーズとして、「つなごう スポーツ大作戦」を展開してまいります。

スポーツ都市宣言後 50 年の節目を迎えますが、現代社会におけるスポーツは、生活の楽しみや生きがいを得ることに加え、青少年の育成や地域コミュニティの形成、健康増進など、様々な分野において大きな役割を果たしております。このような“スポーツの力”を広く発信し、豊かで明るい活力あるまちづくりを進めるため、スポーツを「する人、観る人、支える人」の観点から事業を実施してまいります。

＜教育行政＞

教育行政につきましては、昨年 10 月に「苫小牧市教育大綱」を策定し、本市の教育が目指す姿をお示ししたところですが、子どもたちが個性や能力を生かし、実社会で生きていくための力をはぐくむために、伸び伸びと教育を受けられる学習環境の実現に向けて、教育委員会との連携をより一層強化してまいります。

学校教育につきましては、ウトナイ地区に新設する第 16 中学校建設のための基本設計を実施し、学習環境の整備・向上に努めるとともに、校務の円滑化と教職員の負担軽減を目指し、全教職員へ校務用パソコンを配備してまいります。

文化芸術につきましては、青少年ミュージックキャンプ 10 周年記念

事業を開催するなど、新たな「文化芸術振興推進計画」に基づき、優れた文化芸術に触れる機会の拡充に努めてまいります。

<子ども・子育て支援>

子ども・子育て支援につきましては、私立幼稚園の新制度移行及び認定こども園の普及を促進し、保育の量的拡充や質の高い学校教育との一体的提供に取り組んでまいります。また、子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に努めるほか、父親の子育てを応援するため父子健康手帳の交付を開始いたします。

保育園につきましては、やまて保育園の民間移譲を進めるとともに、保育現場の人材確保と負担軽減を図るため、現場を長期離脱した保育士の復帰を促進する潜在保育士確保事業及び保育体制強化事業を進めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、新たに平日の時間延長や土曜開室を実施し、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、東日本大震災の被災地を訪問し、命の尊さや防災意識を学ぶ「こども研修事業」を実施してまいります。

<広域連携>

広域連携につきましては、3月にいよいよ、北海道新幹線の開業を

迎えることから、北海道新幹線×nittan 地域戦略会議において、胆振日高地域の官民が一体となり、引き続き地域プロモーションに取り組んでまいります。また、東胆振定住自立圏につきましては、昨年策定した共生ビジョンに基づき、圏域の活性化につながる取り組みを進めてまいります。

■ 5 主要施策

次に、総合計画の体系に基づく5つのまちづくりの目標に沿って、主な施策を申し上げます。

(1) 健やかで安心・安全に暮らすまち

はじめに、「健やかで安心・安全に暮らすまち」について申し上げます。

児童虐待の対応につきましては、虐待の深刻化を防ぐため、相談・支援体制の充実を図るとともに、室蘭児童相談所や要保護児童対策地域協議会との連携を強化し、虐待の早期発見と支援に取り組んでまいります。また、室蘭児童相談所分室の誘致につきましては、引き続き北海道と協議してまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、一時的な家事援助や保育等のサービスを提供する、ひとり親家庭等日常生活支援事業を新たに実施するとともに、母子家庭等自立支援給付金事業及びひとり親家庭学習支援事業を継続してまいります。

地域福祉につきましては、「総合相談窓口」において福祉に関する様々な相談に対応するとともに、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対しても、包括的かつ継続的な支援を行ってまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防・日常生活支援総合事業への移行時期を早めて実施し、地域で支え合う体制づくりを進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、地域に根ざした福祉の拠点施設として、旧道立病院に「福祉ふれあいセンター」を設置してまいります。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づく取り組みを進めるほか、障害者雇用奨励金事業やジョブコーチ養成研修の受講助成など、障がいのある方の自立と社会参加を支援してまいります。

健康関連事業につきましては、4月に開院する呼吸器内科クリニッ

クにおいて、市民の健康保持に必要な医療を確保し、地域医療への貢献を目指してまいります。また、中学2年生を対象にしたピロリ菌検査を実施し、将来の胃がん予防への取り組みを推進してまいります。

市立病院につきましては、引き続き医師や看護師の確保に取り組み、安定した医療体制を構築してまいります。また、地域医療構想を見据えた「地域包括ケア病棟」の開設などにより地域医療連携を強化し、東胆振・日高圏の中核病院としての機能向上に努めてまいります。

霊園につきましては、社会情勢や価値観の変化に伴う埋葬方式の多様化に対応するため、共同供養塔設置に向けた実施設計を行ってまいります。また、高丘霊園の階段改修工事を継続してまいります。

消防につきましては、消防防災訓練センターを整備し、地域防災力の向上を図ってまいります。また、救急車や救助工作車などを更新するとともに、救急車6台目の導入に向けて救急資格者や救急救命士を養成し、救急体制を強化してまいります。さらに、社会福祉施設などへの火災予防思想の一層の普及啓発により、災害に強いまちづくりを進め、市民の安心・安全の確保に努めてまいります。

交通安全につきましては、高齢者や子どもへの交通安全教育の充実

と普及に努めてまいります。また、関係機関と連携を図り、街頭啓発、交通安全教室などにより、交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備を進めてまいります。

防犯につきましては、防犯カメラの設置など、「総合防犯計画」の推進に努めるほか、警察や苫小牧市防犯協会などと連携し、広報や啓発活動を行ってまいります。

消費者保護につきましては、消費生活相談を通じ、悪質商法などによる被害の救済や問題解決に取り組むとともに、被害の未然防止に向け、関係機関と連携を図りながら消費者教育を推進してまいります。

(2) 活力ある産業と賑わいのまち

次に、「活力ある産業と賑わいのまち」について申し上げます。

新千歳空港につきましては、新たな国際エアラインの就航や24時間運用の拡大などにより、“北の国際拠点空港”として発展を続けております。今後も、北海道などと連携を図り、北海道経済の活性化に努めるとともに、24時間運用の拡大に伴う住宅防音対策や地域振興対策の取り組みを進めてまいります。

在日米軍再編に伴う千歳基地での日米共同訓練につきましては、市民に対する情報提供に努め、安心・安全な生活を確保してまいります。また、再編交付金につきましては、航路下地域の振興や市民生活の向上に活用するとともに、関係自治体などと連携し、交付期間の延長などを要望してまいります。

苫小牧港につきましては、西港区西ふ頭の既存岸壁の改良工事を進め、荷役の安全と効率化を図ってまいります。また、東港区では、国際コンテナターミナルの機能強化に向けたガントリークレーン増設の検討を進めるほか、防波堤の老朽化対策に取り組んでまいります。さらに、市民に親しまれる港づくりのため、苫小牧港の魅力を発信する取り組みを強化してまいります。

工業振興につきましては、ものづくりに取り組む企業の技術力向上を図るため、テクノセンターにおいて技術指導や技術研修会などを充実させるとともに、(公財)道央産業振興財団が実施する産学官連携による共同研究事業などを引き続き支援してまいります。

中小企業の振興につきましては、中小企業実態調査を実施し、企業のニーズや課題把握に努めてまいります。また、中小企業振興条例に基づき、創業サポート事業や人材育成支援など、経営の基盤強化及び

安定のための支援を継続してまいります。

苫東開発につきましては、エネルギー関連産業や物流関連産業など、多種多様な産業の集積を促進してまいります。また、地域特性を活かした新たな産業やプロジェクトの展開に向け、関係機関との緊密な連携のもと、開発推進に取り組んでまいります。

農業につきましては、酪農・畜産振興を図るため、収益性を向上させる地域ぐるみの取り組みを支援してまいります。また、農業の有する多面的機能を維持・促進させる地域の共同活動や新規就農者と後継者への支援を継続してまいります。

林業につきましては、水資源のかん養など、公益機能を維持するため、森林の保全に努めてまいります。また、市有林を適正に管理するとともに、美沢市有林の整備を進めてまいります。

漁業につきましては、栽培漁業を推進するために、マツカワの稚魚放流事業を引き続き支援するとともに、関係機関と連携し、ホッキ貝などの漁獲資源調査を行い、前浜の資源管理に努めてまいります。

商業振興につきましては、魅力ある個店づくりと商店街の美観を保

持するため、店舗改装を支援し、商店街の活性化を図ってまいります。
また、CAPと連携し、にぎわい創出の支援など、中心市街地の活性化を図ってまいります。

(3) 自然と環境にやさしいまち

次に、「自然と環境にやさしいまち」について申し上げます。

環境保全につきましては、PM2.5などの大気汚染や航空機などの騒音を監視するほか、法令や公害防止協定に基づく対応を行ってまいります。また、「第2次環境基本計画」や「地球温暖化対策地域推進計画」を着実に推進するため、各種施策や新・省エネルギー普及支援事業などに取り組んでまいります。

ごみ行政につきましては、改定後の「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、さらなるごみ減量とリサイクルの推進に取り組んでまいります。また、不適正排出を抑制するとともに、ふくしのまちづくりに向けて、戸別収集を試行してまいります。さらに、ごみ収集に多面的機能を持たせることの可能性について検討してまいります。

沼ノ端クリーンセンターにつきましては、基幹的設備の改良工事を引き続き行い、施設の長寿命化を図ってまいります。また、焼却灰の

埋立処分場の満了時期が近づいていることから、新たに沼ノ端第2埋立処分場の整備を進め、安定したごみ処理体制の確立を目指してまいります。

(4) 快適空間に生活するまち

次に、「快適空間に生活するまち」について申し上げます。

証明書発行につきましては、マイナンバーカードを活用した“コンビニ交付”の平成29年度開始に向け、準備を進めてまいります。また、結婚や出生の記念となる「とまキュンご当地届出事業」を実施してまいります。

公園につきましては、船見1丁目公園のほか6公園のリニューアル整備を進めてまいります。また、地域の現状や利用者ニーズを把握し、特色ある公園づくりを進めるとともに、「公園施設長寿命化計画」に基づく施設の改築・更新により、公園利用者の安全確保とライフサイクルコストの縮減に努めてまいります。

水道事業につきましては、安全かつ安定した水道水を供給するため、引き続き老朽管の更新を進めてまいります。

下水道事業につきましては、沼ノ端中継ポンプ場の増設工事に着手

するほか、引き続き下水道施設の老朽化対策を進めてまいります。

市営住宅につきましては、日新団地建替事業において1棟60戸の住宅を完成させるとともに、新たに1棟36戸の住宅の建設に着手してまいります。また、市営住宅の管理戸数の適正化について検討を進めてまいります。

道路事業につきましては、三条通線片側2車線化の完成を目指すほか、通学路の安全対策や橋りょうの長寿命化などを進め、安全で快適な道路を維持してまいります。また、苫小牧中央インターチェンジの設置と緑跨線橋の架替えにつきましては、一日も早い供用開始に向けて、関係機関に働きかけてまいります。

公共交通の維持・確保につきましては、引き続き公共交通協議会において利用者サービスの向上や利用促進などを検討してまいります。

(仮称)市民ホールにつきましては、基本構想に基づき市民からの意見を伺いながら基本計画の策定に着手し、施設の規模や機能などについて検討してまいります。

(5) 手をつなぎ歩む誇りが持てるまち

最後に、「手をつなぎ歩む誇りが持てるまち」について申し上げます。

地域活動への支援につきましては、町内会館の整備などに対し助成を行うほか、豊川コミュニティセンターの長寿命化や福祉避難所の機能を含めた大規模改修を行い、地域コミュニティの拠点施設として利便性の向上を図ってまいります。

男女平等参画につきましては、「日本女性会議2017とまこまい大会」に向け、プレ大会の開催やPR活動を行い、市民協働の大会となるよう準備を進めてまいります。また、男女平等参画都市宣言の理念の普及を図るほか、若年層へDV防止などの啓発を行ってまいります。

国際交流につきましては、市民の国際理解を深める事業や在住外国人へのサポートを通じ、まちの国際化を進めてまいります。また、ニュージーランド・ネーピア市や中国・秦皇島市との姉妹・友好都市交流につきましては、これまで培ってきた市民や民間団体の交流が幅広く発展するよう取り組んでまいります。

6 むすび

以上、平成 28 年度のまちづくりに臨む私の所信と施策の概要を申し上げます。

私は、今年のスローガンを「“warm heart！／思いやりのある心”」といたしました。今まで、私たちが享受している豊かさを根底で支えてきたのは、人と人との絆であるという思いからであります。

人口減少と少子高齢化が同時進行する難しい課題が突きつけられている今、市民の皆さんによる“共助”は、ますます重要となってまいります。その大切な“共助”の精神によって強められた絆を、次の世代へ引き継いでいくことこそ、希望ある未来のまちづくりにつながるものと確信しております。

私たちを取り巻く難しい現状を踏まえ、市民ならびに議員の皆さんとともに、オール苫小牧で山積する課題に挑戦し、この苫小牧を次なるステージに引き上げてまいりたいと考えております。

皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、市政方針といたします。